

まほろば秦野通信

平成29年1月12日
秦野市役所市長室広報課

タイトル	関東管区行政評価局長感謝状が秦野市に贈呈されます
When (いつ)	1月17日(火曜日) 午前10時半～
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	神奈川県行政評価事務所のブロック機関である関東管区行政評価局長から、秦野市へ感謝状が贈呈されます。 【理由】
What (なにを)	国縣市合同行政相談所の開催を始め、これまでの行政相談、行政相談委員活動等に対する感謝の意を表わすため。 【方法】
How (どのように)	当日は、神奈川県行政評価事務所長(田部昭雄氏)が感謝状を直接市長に手渡します。 【行政相談とは】
Why (なぜ)	○行政相談委員 : 行政相談委員法に基づき、総務大臣が、社会的信頼があり、かつ、行政運営の改善について理解と熱意を有する者を委嘱します。(本市では、3名。委嘱期間は2年以内。報酬はなし) ○行政相談の活動 : 定例相談(月1回)・合同特設相談会(年3回)・自宅相談(随時) ○相談内容 : 国縣市への意見、要望、苦情等を受け付け、その実現や解決を図ることを目的に実施しています。
過去の実績	今回が初
今後の取り組み	・1月17日(火曜日) 午後1時から4時 本町公民館にて、国縣市合同行政相談所の開設。(国縣市の行政一般相談のほか、年金・税金・登記・不動産など幅広い相談を受け付ける) ・定例相談を実施
問い合わせ	市民相談人権課 市民相談担当 担当: 櫻田 電話: 0463-82-5128